

台東区中小企業振興センター交流機能開設準備業務委託に係る公募型プロポーザルにおける共同事業体での参加資格要件等について

1. 共同事業体における参加資格要件

本プロポーザルに共同事業体で参加する場合、構成法人は、参加申込書提出時に、次の掲げる資格要件を満たすものとする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- ② 東京都台東区競争入札有資格者指名停止基準（平成10年2月20日付9台総経第170号）による指名停止措置を受けていないこと。
- ③ 東京都台東区契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年1月26日付23台総経第645号）による入札参加除外措置を受けていないこと。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てをした者にあつては、裁判所により更生計画認可の決定を受けていること。
- ⑤ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生計画開始の申立てをした者にあつては、裁判所により再生計画認可の決定を受けていること。
- ⑥ 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されていないこと。

2. その他の公募条件

- ① 本プロポーザルにおいて、共同事業体の構成事業者が、他の共同事業体又は単体事業者として重複することはできない。（台東区中小企業振興センター創業支援機能開設準備業務委託に係る公募型プロポーザルに同時に参加することは差し支えない）。
- ② 共同事業体で応募する場合、構成法人は3者まで定めることができる。

3. 共同事業体における参加申込関係書類等について

本プロポーザルに共同事業体で参加する場合、次の資料を提出すること。

名称	様式	備考
① 区における競争入札参加資格を有している者		
(a)-1 参加申込書	様式1	代表法人のみ
(a)-2 事業者概要	様式2	構成法人すべて
(b)東京電子自治体共同運営の物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票（印鑑証明書の写しも含む）		構成法人すべて
② 区における競争入札参加資格を有していない者 上記①(a)-1、(a)-2の書類のほか、次の書類を提出すること。		
(a)登記簿謄本[正本]（発行後3か月以内のもの）		構成法人すべて
(b)財務諸表（直近決算期のもの。貸借対照表及び損益計算書等）		代表法人のみ
(c)法人事業税及び地方法人特別税の納税証明書（直		構成法人すべて

近決算期のもの)		
(d)納税証明書その1 法人税 (直近年のもの)		構成法人すべて
(e)納税証明書その1 消費税及び地方消費税 (直近決算期のもの)		構成法人すべて
※(c)から(e)までの書類は、各税目における完納を証明するものに限る。なお、課税額がない場合は、非課税証明書を提出すること。		構成法人すべて
委任状	様式4	共同事業体のみ